

■英国：英国政府は国内でのシェールガス開発を解禁

英国のエネルギー・気候変動省（DECC）は2012年12月12日、国内での水圧破碎技術によるシェールガス開発を許可すると発表した。同国では2011年5月にイングランド北部のブラックプール近郊で、シェールガス開発を目的に坑井作業が実施された後、微小地震が発生したため、水圧破碎技術の使用が禁止されていた。同省のデイビー大臣は、最新の科学技術に基づいた報告書に則り、水圧破碎技術の利用を認めると説明した。ただし、今後もシェールガス開発には厳しく監視していく方針も併せて強調している。なお、DECCは今回の発表に先立って12月5日に「ガス火力発電戦略（Gas Generation Strategy）」を発表しており、その中で将来のエネルギーミックスに占めるガス比率を引き上げ、2030年までにガス火力発電所を新規に30基（合計出力2,600万kW）を建設する見通しを打ち出している。